

兵庫県工業技術顕彰・全国ジュニアマイスター顕彰取得者状況

(総合技術科 R3年2月26日現在)

	兵庫県工業技術顕彰			全国ジュニアマイスター顕彰		
	顕彰	顕彰 (銀賞)	顕彰 (金賞)	ブロンズ	シルバー	ゴールド
H31	15名	8名	3名	2名	9名	1名
R1	15名	3名				
R2	19名	1名	2名	1名	2名	

H31,R1、R2は卒業年度 過去3年間の顕彰取得者数

国家資格や高度な資格検定の取得は、就職や進学に有利です。

総合技術科では、実際社会で、必要とされる情報処理・技術系のビジネス文書実務検定(ワープロ)、情報処理検定ビジネス情報(表計算)、パソコン利用技術検定(表計算)、情報処理技術検定(C言語)、初級CAD検定、それ以外にも基礎製図検定、計算技術検定(電卓)など資格・検定については、生徒全員に受験させています。

自学の習慣をつけるためにも、資格・検定取得を奨励しています。

(1) 兵庫県高等学校教育研究会工業部会 工業技術顕彰制度

この制度は、兵庫県内の高等学校に在籍する生徒で、職業資格などを取得したものを顕彰することにより、生徒の技術技能の習熟を目指すとともに目的意識と学習意欲を高め、学校生活に活力を与え、もって職業教育の振興に資することを目的とする。

工業部会では、県下の工業高校生を対象に、資格取得の奨励を目的とした顕彰制度を設けています。

この制度は、それぞれの資格にポイントを設定したうえで、それぞれの生徒の取得したポイントを積算し、卒業時に、所定のポイントに達した生徒に対して、工業技術顕彰(20～39ポイント)、工業技術顕彰〔銀賞〕(40～59ポイント)、工業技術顕彰〔金賞〕(60ポイント以上)の表彰を行うものです。

(2) 全国工業高等学校長協会 ジュニアマイスター顕彰制度

全国の工業系学科に在籍する高校生が、高度な国家資格を取得や、全工協会の検定試験に合格するなど、優れた活躍をしている実態がある。工業系学科の生徒が、目的意識を持って意欲的に学習に取り組むことを促す上で、生徒が身につけた知識・技術・技能を積極的に評価することが重要である。全国工業高校生顕彰制度を実施することにより、工業系学科の生徒が、職業資格の取得や技術・技能検定の合格を通して、工業に関する知識・技術・技能を修得し、自信と誇りを持って産業界で活躍できるよう励ます。取得した資格や合格した検定試験および各種競技・コンクール等での優秀な成績等をジュニアマイスター顕彰に係る区分表から得点に換算して申請を行い、合計した点数が20点以上かつ30点未満を「ジュニアマイスターブロンズ」*、合計した点数が30点以上かつ45点未満を「ジュニアマイスターシルバー」、45点以上を「ジュニアマイスターゴールド」に認定する。